



みのぶ 議会 だより

もくじ

- 第4回定例会議案説明 ……………2
- 常任委員会レポート ……………4
- 第4回定例会・討論 ……………7
- 議案に対する賛否 ……………8
- 一般質問（7人）……………9
- 組合議会報告 …………… 16
- 町長行政報告 …………… 17
- モニター通信 …………… 18
- おじゃまします …………… 20

2021
12月定例会
No. 69

祝成人



過去の議会だよりは、
こちらから閲覧できます。

身延町総合文化会館で行われた成人式(R4.1.9)

第4回定例会主な議案 & 決まったこと

12月定例会のあらまし

12月定例会は、令和3年12月10日から17日までの8日間にわたり開催されました。一般質問は7名の議員が登壇し活発な議論が交わされました。

町の提出案件は、報告、条例改正、計画の策定、補正予算、財産取得など17案件に、さらに最終日の追加案件1件の計18件が審議され、すべてが原案のとおり可決されました。

報告

●専決処分の承認（身延町職員給与条例の一部を改正する条例）

令和3年度人事院勧告及び山梨県人事委員会勧告に伴い、期末手当0・15カ月分を引き下げるもの。4年度からは期末・勤勉手当は年4・3カ月（現行4・45カ月）となる。

●専決処分の承認（身延町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）

令和3年度人事院勧告及び山梨県人事委員会勧告に伴い、期末手当0・15カ月分を引き下げるもの。4年度からは期末手当は年4・3カ月（現行4・45カ月）となる。

条例制定・改正

●身延町過疎地域持続的発展のための固定資産税の免除に関する条例の制定

国の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が令和3年4月1日に施行されたため、「身延町過疎

対策のための固定資産税の免除に関する条例」を廃止し、新たに「身延町過疎地域持続的発展対策のための固定資産税の免除に関する条例」を制定し、固定資産税の課税免除を行う。（適用期日 令和3年4月1日）

●身延町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法及び地方税法等の改正により、子供（未就学児）にかかる国民健康保険料等の均等割額の減額措置が導入されたため、国民健康保険税について、子供（未就学児）にかかる被保険者均等割額を2分の1減額し、その減額相当額を公費で支援する。（施行期日 令和4年4月1日）

●身延町国民健康保険条例の一部を改正する条例

産科医療補償制度の加入掛金の見直しに併せ、出産育児一時金の基本額を増額するため、掛金相当額が1万6千円から1万2千円に減額されることに伴い、出産育児一時金の支給総額42万円を維持するた

め、出産育児一時金の基本額を40万4千円から40万8千円に増額する。（施行期日 令和4年4月1日）

○出産育児一時金の変更内訳

区分	変更前	変更後	摘要
一時金	40万4千円	40万8千円	増額
掛金加算	1万6千円	1万2千円	医療保障制度減額
計	42万円	42万円	支給額は同額

●身延町消防団員の定員任給と服務等に関する条例の一部を改正する条例

災害発生時における消防団員の出動手当は、これまで費用弁償として支給していたが、出勤に応じた成果給として出勤報酬を見直すもの。1回あたり支給していたものを

1日あたりとする。（施行期日 令和4年4月1日）

○消防団員の出動手当の内訳

区分	変更内容		摘要
災害	4時間未満	2千円	1回あたりを時間数により支給
	4時間以上	4千円	
警戒	1日につき	1千円	1回あたりを1日あたりとして支給
訓練	1日につき	1千円	
その他の場合	1日につき	1千円	
一般消防団員年額報酬	1万円から増額	1万5千円	ラッパ隊、音楽隊含む

計画策定

●身延町過疎地域持続的発展計画の策定について

本町は旧過疎法に引き続き過疎地域に該当していることから、令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことに伴い、「身延町過疎地域持続的発展計画」を策定するもの。将来にわたって安心して暮らし続けることができる地域社会を形成・維持するため、本計画により財政上の特別措置を活用し、過疎対策事業を推進していく。

補正予算

●令和3年度身延町一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ4億6554万9千円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ95億8669万円と見込。

○繰越明許費補正

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業を748万3千円に増額。

○債務負担行為補正

健康増進施設建設費(下部

地区)増額に伴うもの。令和3年度から4年度にかけて限度額を3448万円に変更する。

○地方債の補正

- ・辺地対策事業債 1230万円に増額
- ・臨時財政対策債 2億円に減額
- ・緊急自然災害防止対策事業債 7280万円に増額

財産の取得・請負契約

●身延町健康増進施設整備運営事業契約の一部変更

この契約※については8月10日に議会において議決されたが、その後の原油高に伴う資材価格の高騰及び設計変更により建設金額の変更が見込まれるため、株式会社ヘルシースパサンロード身延湯の杜(Special Purpose Company)との間において、当初の契約金額12億4千万円を13億3448万円に変更し、議会の議決を求めるものである。948万円が増額となる。

追加議案

●令和3年度身延町一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出それぞれ9390万6千円を追加し、歳入歳出総額それぞれ96億8059万6千円とする。子育て世帯への臨時特別給付金支出のため計上する(18歳以下の子どもに10万円相当を給付)。給付金、事務費を含めた総額。財源は国からの補助金(補助率10%)と繰越金。

臨時会情報

令和3年第4回臨時会が11月8日に開催され、補正予算等が審議された。

●専決処分の承認(身延町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例)

●専決処分の承認(令和3年度身延町一般会計補正予算(第9号))

歳入歳出にそれぞれ747万2千円を追加し、歳入歳出総額それぞれ91億2114万1千円とする。

○補正予算(第7号)主たる増減内訳

※千円以下切り捨て

区分	内容
歳入	減額 ・町税 6,634万円 ・町債 6,890万円
	増額 ・地方交付税金 6億4,074万円 ・繰越金 2億3,584万円
歳出	増額 ・基金繰入金 3億円
	・国庫支出金 1,134万円
	・民間保育所保育業務他 1,680万円
	・児童福祉費 ワクチン接種にかかる業務他 1,265万円
	・保健衛生費 1,235万円
・農業土木費 1,150万円	
・道路橋梁費 3億9,924万円	
・基金費	

※下部温泉入口に建設する温泉施設に関する契約

- ・設計・監理施行 令和3年8月～5年3月
- ・運営委託 5年5月～20年3月
- ・供用開始 5年5月

○補正予算(第8号)増減内訳

※千円以下切り捨て

区分	内容
歳入	増額 ・国庫支出金 9,089万円(補助率10/10) ・繰越金 301万円
	歳出 増額 ・総務費 子育て世帯への臨時特別給付金 9,390万円 (事務費190万円 給付金9,200万円)

○補正予算(第6号)増減内訳

※千円以下切り捨て

区分	内容
歳入	増額 ・国庫支出金 747万円
歳出	増額 ・保健衛生費 予防費 747万円 ワクチン接種及び事務費

常任委員会レポート

委員会は、議会に提出された議案などを、集中的に審査するために設置された議会の内部機関です。常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があり、設置は条例で定められています。現在設置されている常任委員会は、予算決算常任委員会、総務産業建設常任委員会、教育厚生常任委員会の3委員会です。委員会では、付託された議案について、質疑等により所管課から説明を受け、審査を行います。審査が終わると採決が行われ、委員会としての態度が決定し、再び本会議での議題となります。ここではその審査内容を掲載しています。

予算決算常任委員会

委員長
望月悟良

▼議案第88号 令和3年度身延町一般会計 補正予算(第7号)

総務課関係

問 職員手当の減額が目立つが、人事院勧告による職員の期末勤勉手当への影響額は。

答 令和2年が0・05月分引き下げで、平均2万2800円の減額に対し、令和3年は0・15月分引き下げで、平均5万2600円の減額になる。

問 会計年度任用職員も同様に令和2年が0・05月分引き下げで平均59000円の減額に対し、令和3年は0・15月分引き下げで、平均1万85000円の減額になる。

問 基幹業務システム共同化負担金の補正予算にかかる内容は。

答 基幹業務システムとは、住民記録、印鑑証明、税、

国民健康保険、介護などの住民にかかわる情報システムのこと。

問 当初予算で、障がい者福祉の税法改正と児童手当の法改正に対応したシステム改修のために、総額236万5000円を計上したが、システム改修費107万8000円は保守での対応が可能となるのでその部分を減額補正し、差額128万7000円を計上したものは。

問 6次産業化事業の会計年度任用職員の報酬、職員手当、共済費が増額となっているが、理由は何か。

答 当初予算計上後の勤務時間、日数の増加に伴い報酬等を再計算した結果の増額計上。

財政課関係

問 令和3年度身延町一般会計補正予算(第7号)について

債務負担行為の限度額増の概要等を含めて説明

問 公共施設整備基金はどのようなものか。

答 公共施設の整備の財源にあてるための基金。今年度4億円を積立てる。基金の利子分2万8000円を減額した数字が3億9997万2000円となる。この基金は前年度の繰越金等の確定に伴い、積立てるもの。

問 公共施設整備基金はある程度コンスタントに積立てるものではないか。

答 財政状況を見ながら積立てるもので、今後の財政運営に備えるためのもの。

福祉保健課関係

問 手話通訳者等派遣業務はどこに委託をしているのか。また、どのようにして派遣を利用するのか。

答 『合同会社カナエール』と意思疎通支援事業の委託契約をしている。利用方法は聴覚障害者から申請を受け、県立聴覚障害者情報

センターに手話通訳者の派遣依頼をする。派遣できる手話通訳者の調整をして町に派遣決定をもらい、申請者に派遣決定通知を出して手話通訳者を利用することができる。

問 手話通訳者を、どこで利用しているのか。

答 おもに、病院受診、デイサービス、行政手続き等の際に利用している。

問 手話通訳者を利用するのに、自己負担はあるのか。

答 自己負担はない。

産業課関係

問 まち・ひと・しごと創生事業費の農業振興による6次産業化事業の内容は。

答 あけぼの大豆ブランドサイト改修業務委託料は、担当者が直接編集するために必要な改修。また、あけぼの大豆拠点施設業務委託料については、あけぼの大豆の出荷量増加分の補正予算。

環境上下水道課関係

問 一般家庭ごみ収集運搬業務の増額の理由は。

答 新型コロナウイルス感染症防止のため、峽南衛生組合が、一般家庭ごみの直接受け入れを8月13日から9月12日まで休止したため、ごみステーションのごみの量が増え、ごみ収集車の運行台数が増えたため。

施設整備課関係

問 JR下部温泉駅北側に建設予定の健康増進施設への左折進入道路の整備は、初めから分かつていたことではないか。

答 左折進入路が位置する場所には、下部ホテル所有の土地がある。当初は、町所有の土地のみで施設建設を計画していたが、地区住民から踏切と施設入口が近いため、進入路の追加要望があった。下部ホテルへ土地使用の交渉をしたところ快諾していただいたための設計変更。

問 健康増進施設請負金額の変更契約の対象となる物価変動の数値は契約書に記載されているのか。

答 1%以上と記載されている。



拡幅される下部ホテル北側道路

▼議案第89号
令和3年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

町民課関係

問 介護納付金分が増額となった理由は。

答 当初予算では、県より提示される仮算定数値で計上しており、その後確定額が提示される。その差額で不足が生じたので今回の増額補正となった。

▼議案第90号

令和3年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

町民課関係

質疑無し

▼議案第91号

令和3年度身延町介護保険特別会計補正予算(第3号)

福祉保健課関係

問 地域密着型介護予防サービス給付費の増加はどのようなものか。

答 地域密着型の認知症対応型共同介護の施設を利用する方が出たため。

問 この介護施設の利用者は何人か。

答 1か月10万円近くかかりますが、国保連合会からの請求では、金額のみで利用人数までは不明。

総務産業建設常任委員会

委員長
伊藤雄波

▼議案第87号

身延町過疎地域持続的発展計画の策定について

企画政策課関係

問 この過疎計画は、補助金関係の添付書類としての意味合いを持つのか、それとも総合計画と相まって効果的な取り組みを目指しているのか、重点的な項目、作成の目的は。

答 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法は、過疎地域の支援を目的とし、過疎対策を実施する市町村がこの計画を策定し、特別措置を受けながら過疎対策を進めることを目的にしている。

問 町民の皆様から意見を聞くための方法は。

答 身延町パブリックコメント手続きに関する要綱により、パブリックコメントを行い、意見を募集したが、要件を満たす方からの提出はない。

問 町民からパブリックコメントに応募しているとの連絡があったが、町に届いているのか。

答 町に意見の提出があったが、提出された方は要件を満たす方ではなかったため、要件を満たす方からの提出はなかったとして、回答を町ホームページにおいて公表している。

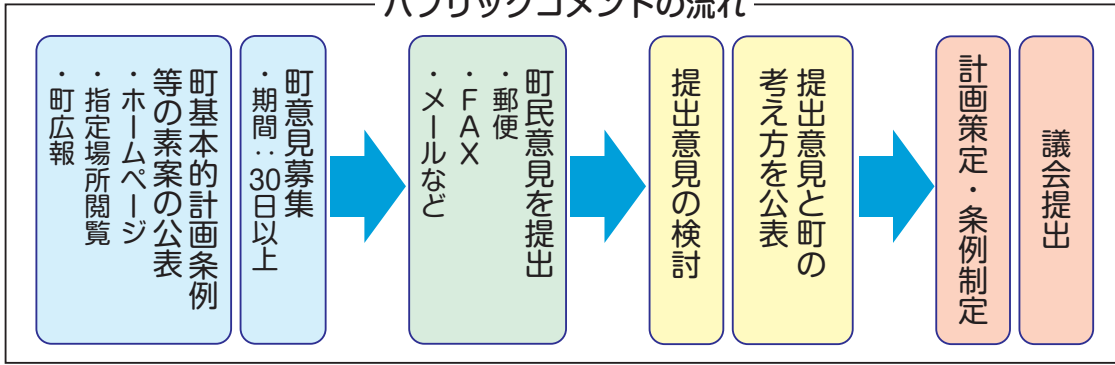
問 提出した方に、要件を満たす方でないため、採用はできないとの回答はしているか。

答 パブリックコメントへの回答は町ホームページにおいて行うことになっているため、回答は町ホームページで行っている。

問 提出した方は町ホームページを見れば採用されなかったことがわかるか。

答 提出されたご本人は承知をしている。

パブリックコメントの流れ



問 パブリックコメントでの意見が無い中で、町民のなかに入って別の方法で施策に対しての意見を聞く必要があるのではないか。

答 現在パブリックコメントの手法が確立されていますが、今後どのような方法で意見を集めることができるか、検討をしていきたい。

問 前計画では指標として、国勢調査による産業別人口の動向等の表が記載されていたが、本計画では削除されている。町では6次産業化への取り組みを進めていることでもあるので、数値として計画に示した方が良いのではないか。

答 本計画は、国による作成例が示され、その作成例に沿って作成している。その作成例に記載がないため記載していない。

問 計画に対する成果の把握はどのように行つか。

答 本計画は目標を設定し記載している。計画期間終了後に外部の方を含めた組織により評価し公表する。

問 事業毎に目標がなければ把握も困難ではないか。

答 各課において、事業実施時には成果を把握し、事業

を実施していくことは必要だ。

問 町としての将来像・目標をわかりやすく町民に示した方がよいのではないかと。

答 町民との協働として情報の提供や共有について、町民の皆様によりわかりやすい取り組みが行えるよう努力をしていく。

問 地域おこし協力隊とはどのような内容か。

答 指定された都市部から町へ移住して、地域の活性化につながる活動を行う制度になる。地域おこし協力隊員として町からの委嘱や委託によって活動を行い、経費については、報償費、活動経費について、国による特別交付税での財政措置がある。

問 計画の推進について、審議会等の組織はあるか。

答 推進については、町としての取り組みのためありませんが、計画期間終了後の検証時には、外部の方を含めた組織により検証を行う。

問 事業計画について、推進状況の確認のために担当課が記載された資料はあるか。

答 担当課が記載された資料を提供する。

▼議案第82号
身延町過疎地域持続的発展対策のための固定資産税の免除に関する条例の制定について

税務課関係
質疑無し

▼議案第83号
身延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

税務課関係
問 該当世帯はどのくらいあるのか。

答 令和3年11月1日現在の未就学児を含む該当世帯は20世帯となり、未就学児の人数は28名となる。

▼議案第85号
身延町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

交通防災課関係

問 今回の処遇改善で団員確保が図られるのか。

答 消防団員は報酬目的ではなく地域を守るためという使命感から活動している団員がほとんど。しかし、家族等の理解を得るためには必要な施策である。

問 条例定数は740名だが現在の消防団員数は何名か。

答 令和3年6月現在で643名。

問 条例定数の見直しが必要と考えるが予定はあるか。

答 現在のところ予定はないが、今後関係者に意見を聞き検討する。

本会議 討論

議員は採決の前にその案件に対して、賛成か反対かの自己の意見を表明することができます。意見表明することを「討論」といいます。自己の意見に反対の議員や賛否の意思を決めかねている議員に対し、自己の意見に賛同するよう理由を述べます。

報告第11号

▼専決処分の承認を求めることについて（身延町職員給与条例の一部を改正する条例）

反対 渡辺文子議員

本件は令和3年人事院と山梨県人事委員会勧告に伴い、町職員の期末勤勉手当を0・15カ月分引き下げるものです。昨年に続く期末勤勉手当の引き下げになる。

正規職員で見た場合、昨年の引き下げ幅が平均2万2800円だったのに対し、今回は平均5万2600円の引き下げで、2・3倍もの引き下げ幅となっている。さらに会計年度任用職員はもともと正規職員に比べて低い給与なのに、今回、平均1万8500円の引き下げで、昨年の3倍以上の引き下げ幅となる。

そもそも今回の人事院勧告が行われたのは、8月10日のこと。その後、就任した岸田首相は「分配なくし

て成長なし」といって、新しい資本主義の実現を掲げている。それなのに地方への分配の大きな牽引力である地方公務員の賃金を減らして、本当に分配が進むでしょうか。岸田首相は分配

を促進するために、民間企業に賃金アップを要請し、保育士や介護職員の賃金を引き上げる方針を示していますが、今回の期末手当引き下げはそうした政府の方針とも矛盾するのではないか。

民間労働者の賃金との整合性を図るためというが、公務員の賃金は、また民間の賃金に影響する。引き下げのサイクルを断ち切り、賃金の引き上げ、底上げで分配の好循環をつくる必要があるのではないか。

新型コロナ感染の影響で多くの町民と接する職員は緊張感も増し、仕事量も増えていると思う。新型コロナワクチン接種のため、一丸となって取り組んできた職員に対して期末手当を引き下げるような改正には賛成できない。

賛成 広島法明議員

このことについては、初日の提案理由、また背景等でも述べたが、公務員の期末手当、いわゆるボーナスについてだが、国家公務員の人事院勧告がもとになり、それに伴い、総務省から都道府県の人事委員会や各市町村へ国家公務員の取り扱いを基本として対応を求める通知が来るのが通例である。

背景の説明にもあったが、地方公務員法第24条第2項に職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間企業従業者の給与、その他の事情を考慮して定めなければならないと規定されている。

人事院勧告は民間水準に合わせて民間との格差を解消するというのが基本であり、今回のボーナス引き下げについては、コロナ禍により社会情勢が厳しく、先ほど同僚議員が8月の時点とは違っているのではないかといいことだが、まだコロナの影響は社会情勢に強

く影響していると思う。そのため、民間水準が数年前より低下していることを考えれば、身延町でも流れに沿った対応をとるべきである。それに伴う今回の議案なので、この報告第11号については賛成する。

議案第88号

▼令和3年度身延町一般会計補正予算（第7号）

反対 渡辺文子議員

令和3年度身延町一般会計補正予算（第7号）については、報告第11号専決処分の承認を求めることについて（身延町職員給与条例の一部を改正する条例）の具体化したものなので反対する。

賛成 広島法明議員

この議案第88号は、先ほど報告第11号で可決されたことに基づいての予算計上のため賛成する。

議案に対する賛否

(賛成：○・反対：×・欠席：欠)

遠藤 公久 深山 光信 佐野 昇 山下 利彦 佐野 知世 伊藤 雄波 望月 悟良 田中 一泰 広島 法明 野島 俊博 柿島 良行 渡辺 文子 伊藤 達美 上田 孝二

●報告															●議長は採決に参加しない		
報告第11号	専決処分の承認を求めることについて (身延町職員給与条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×
報告第12号	専決処分の承認を求めることについて (身延町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●条例の制定及び一部改正																	
議案第82号	身延町過疎地域持続的発展のための固定資産税の免除に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第83号	身延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第84号	身延町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第85号	身延町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第86号	身延町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●計画の策定																	
議案第87号	身延町過疎地域持続的発展計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●補正予算																	
議案第88号	令和3年度身延町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第89号	令和3年度身延町国民保健特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第90号	令和3年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第91号	令和3年度身延町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第92号	令和3年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第93号	令和3年度身延町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第96号	令和3年度身延町一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●契約の一部変更																	
議案第94号	身延町健康増進施設整備運営事業契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●財産の取得																	
議案第95号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●人事案件																	
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	異議なしのため、適任と意見を付すことに決定(再任 日向啓子氏)															
●報告																	
報告第9号	専決処分の承認を求めることについて (身延町議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
報告第10号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度身延町一般会計補正予算(第6号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
●人事案件																	
同意第6号	身延町監査委員の選任	異議なしのため、適任と意見を付すことに決定(議員選任 柿島良行議員)															

第4回定例会

第4回臨時会

コロナ禍で疲弊した観光業支援について

問 観光費増額予算処置や立て直しのための施策を伺う

答 より効果的に商工・観光振興が図られるよう予算編成を行う。通年型観光地を目途とし、「観光立町みのぶ」の実現を目指す（町長）



遠藤 公久 議員

コロナ禍の観光支援策は

問 コロナ禍における観光業救済のための、観光費増額予算処置の検討は。

町長 より効果的に商工・観光振興が図られるよう財源との兼ね合いを考慮して予算編成を行う。

問 疲弊した観光業回復の為に集客、誘客の観光業活性化の具体的施策は。

観光課長 ノベルティ配布や情報番組での観光宣伝を実施した。今後、観光情報に特化したウェブサイトの制作及び情報発信を行う。

問 各観光地の協会、組合等と行政が情報共有、連携できる組織が必要では。

観光課長 身延町観光連盟、観光情報連絡会などで、より活発な情報・意見交換を行うよう取り組んでいる。

問 身延町は、「観光立町みのぶ」を目指しているのか。

町長 観光推進体制の強化や各種観光事業を推進し、観光振興により地域経済効果

を生み出し、通年型観光地を目途とし「観光立町みのぶ」の実現を目指す。

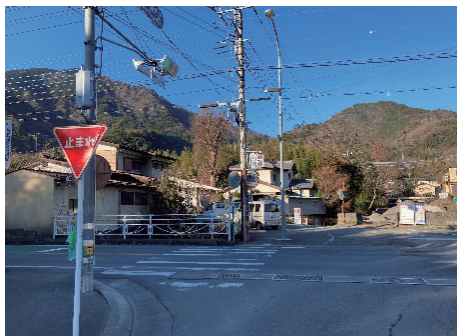
中学校移転後、通学問題は

問 スクールバス対象地域への説明会の実施予定は。

学校教育課長 令和5年度夏頃までには、新たな対象地域になる身延、豊岡、大河内地区の保護者には説明会を開催し、協議を行う。

問 新中学校への新たな安全な進入路確保への施策は。

建設課長 新たな進入路確保の予定はない。矢沢橋北詰信号機は、感応式への変更を南部警察署と協議中である。



矢沢橋北詰信号機付近

町外中学校進学について

問 身延町外中学校への進学生徒数、進学先は。

学校教育課長 公立中学校2校5名、私立中学校3校4名。

問 国立山梨大学教育学部附属中学の入試募集要項に、身延町が除外されている件についての見解は。

学校教育課長 地域的差別の意図はないとの学校側の回答だが、国立の中学校である事や教育の機会均等の観点から、非常に残念に思っている。

問 身延町在住で進学できない地域的差別に対し町としての対応は。

教育課長 町や教育委員会がこの問題を公にして取り組むことにはならないと考える。保護者を中心とするPTA等が課題を共有していくことがまず大切ではないか。

役場窓口対応について

問 コロナ禍の影響か、役場来訪者への、挨拶や声掛けが少ないとの町民の声があるが、明るい挨拶、元気な声掛けの実施を改めて望む。

が、明るい挨拶、元気な声掛けの実施を改めて望む。

総務課長 挨拶を含め懇切丁寧な対応をするよう周知している。町長を筆頭に職員一同、来庁者への明るい挨拶、元気な声掛け等の接遇に心を配り取り組んでいく。

各地区要望事項への対応は

問 今年度の要望件数と内訳は。

総務課長 町全体で863件、町対応分552件、県対応分274件、国対応分37件。

問 令和2年度の町対応分の実施状況は。

総務課長 全体747件、町対応分463件、1億2540万円の予算を執行し、88件に対応した。

問 県、国対応事項の扱いは。

総務課長 緊急を有する案件は立合いも含め、国、県担当者と対応する。その他の案件は公文書で要望し、回答を受け各区に回答する。

本町指名競争入札について

問 改善策の方向性と町内企業の経営努力について聞く

答 一般競争入札が原則だが、「中小企業振興条例」を尊重しながら適正な契約事務の執行に努める。近隣町の防止策を注視していく（町長）



伊藤 達美 議員

指名競争入札の採用

問 町が売買、賃貸、請負な

どの行為に伴い契約を締結する場合、本町の地域特性を加味した契約の方法を採用する必要がある。従って、一般競争入札ではなく、指名競争入札の採用はやむを得ないと考える。しかし、町当局はそれを最適なものだと思わずべきではない。その問題点及び改善策の方向性を常に考えるべきである。

また、業界にあつては技術力の向上や生産性の向上や人材の育成など企業力の強化に努めるべきだと考えるが、町長の見解は。

町長 地方自治法では、一般競争入札を原則としているが、指名競争入札、随意契約、又はせり売りは、政令で定める場合に該当するときは、これによることができる、と規定されている。

一方、本町では、中小企業等の振興について基本理念を定め、町の責務、中小企業等の努力について規定した「身延町中小企業・小

規模企業振興基本条例」が、平成29年4月1日に制定された。

この中では、「町が発注する工事、物品購入、請負等における、本町中小企業等の受注機会の増大に努めること」などが規定されており、これは本町に課せられた責務だと考える。

これからも、入札にあつては、法令等を順守する中で、「身延町中小企業・小規模企業振興基本条例」の趣旨を尊重しながら、適正な契約事務の執行に努めていく。

近隣2町の事件は、大変遺憾で残念であり、厳しく言つと、私は個人の資質が一番の問題ではなかったかと思つている。

しかしながら、今回の事件がこつも身近で起きたことを踏まえれば、本町でも不正の防止策を整えていくことは必要不可欠であり、近隣町の防止策の検討内容なども参考とするよう注視していく。

上下水道の公営企業会計への移行について

等を実現することを推進している。

本町においても、公営企業会計に移行することを念頭に、財政状態をより正確に把握し、経営計画に反映することで、現存施設の老朽化に伴つ更新需要の拡大に対応していく。

問 本町簡易水道事業及び下水道事業は、総務省の「公営企業会計の適用の推進」に基づき、地方公営企業法を適用し民間に準ずるかたちでの公営企業会計へ令和6年度までに移行する計画だが、現在の移行する時期を含む進捗状況と公営企業会計移行後の事務事業の概要は。

本町における現在の進捗状況は、令和元年度基礎調査の実施、2年度・3年度に固定資産調査、4年度・5年度に法整備及び会計システム構築等整備を行い、6年度公営企業会計移行に向け準備を行っている。

問 公営企業会計へ移行することでコストなど収益性が明確になる。使用料金、納付方法などに変更があるのか。

環境上下水道課長 財政状況をより正確に把握することにより、公営企業会計としての健全性や収益性等を鑑みの中で、人口の推計等将来の展望を見据えて、使用料金等においても検討が必要と考える。



大城簡易水道

環境上下水道課長

国は、地方公共団体が民間企業と同様の公営企業会計を適用し、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営

持続可能な未来の身延町を創るために

問 峡南3町の内、身延町の社会減が最も多いことへの対策は

答 地場産業の振興振興、企業誘致による雇用促進と併せ、空き家バンクを活用して移住・定住に促進に取り組む
(企画政策課長)



山下 利彦 議員

総合戦略の人口減少問題

問 地域消滅という言葉がある。20年後には県内27市町村の約6割がその可能性があると言われている。身延町は5年前に比べ2006人減少で減少率は県内で最も高く、社会減は峡南3町の中で最も多い。就職時代の特に若者のニーズに合った第三次産業企業に的を絞った企業誘致が必要と考えるが。

企画政策課長 地場産業の振興、企業誘致などの雇用促進と併せ、空き家バンク制度、宅地分譲などにおいて移住・定住促進に取り組んでいる。

問 若者の希望する職種にターゲットを当てた企業誘致を積極的におこない、定住人口を増やした先進事例として徳島県神山町がある。IT企業など10社を誘致。人口が転入超過となり、全国的に注目を集めている。先進地域への視察研修実施の考えは。

答 町内観光名所を効率よく回るコース設定と観光ガイドにより観光客に印象深い観光を提供することで、確実に地元にお金が落ちる新たな観光形式となる「観光

企画政策課長 IT関連企業

など20社のサテライトオフィスが進出した徳島県美波町とオンライン研修を実施した。若者の定住に繋げる企業誘致を意識し、先進地研修による情報収集を考えたい。

総合戦略の地方創生について

問 地域内でお金が回り、地元民の労働力が活かされる仕組みの地域循環型経済の実現が重要と考える。自らが富を作り出す地域経済の基盤なしに地域活性化はなし得ない。地方創生をどう考えるのか。

企画政策課長 急速な少子高齢化の進展に的確に対応し人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、活力ある社会を維持していく。

問 町内観光名所を効率よく回るコース設定と観光ガイドにより観光客に印象深い観光を提供することで、確実に地元にお金が落ちる新たな観光形式となる「観光

タクシー」の導入を提案する。
観光課長 観光タクシーは、観光名所まで送り届けるだけでなく、観光地のガイドを行うもので、観光客はその利便性や快適性に大きな満足度を得られる。総合戦略アクションプランでは、「みのぶのびのびガイドブック」利用の取り組みがある。タクシー事業者とも連携し、みのぶ観光ボランティアガイドの会の協力を得る中、効果的な観光情報の発信を行うことで、観光客に満足していただけるような皆様へのおもてなしができる観光振興に取り組んでいく。

問 中部横断道の全面開通に伴う8月29日の交通量調査では、国道52号線の交通量は2割減少。このうち休日の大形車は約4割減少し、国道52号線から中部横断道への転換が図られているとの結果がでた。高速道路に直結する道の駅は他県、他町からの玄関口であり、地場産業、観光振興PRの拠点として重要な意味を持つ施設である。「道の駅」建設に消極的な理由と、今後予想される「ストロー現象」への対策は。

建設課長 「道の駅しもべ」と「道の駅みのぶ」の機能が備わる富士川クラフトパークの2施設がある。インターチェンジに近接する道の駅の設置は、地形的な要因も重なり困難。「身延竹炭直売所」「ゆばの里」「なかとみ和紙の里」等に特色をもたせ誘客を図る。

※用語解説

ストロー現象とは、

新幹線や高速道路などの交通網の整備によって、それまで地域の拠点となっていた小都市が経路上の大都市の経済圏に取り込まれ、ヒト・モノ・カネがより求心力のある大都市に吸い取られる現象。コップの水がストローで吸い上げられる様子に見立てている。

身延山久遠寺との関係について

問 本町とどのような連携・コラボレーションが来ているのか

答 コロナ収束を踏まえるなかで深い関わりを持って取り組む(観光課長) 多大なご尽力を頂き、唯一無二の存在、観光資源として積極的に活用させて頂く(町長)



佐野 昇 議員

身延山久遠寺との連携は

問 身延山久遠寺は心のふるさととして全国から多くの参拝者・観光客が訪れる町一番の観光拠点である、そこで関係・連携について現状どのようなコラボレーションが行われているのか、情報発信は。

観光課長 コロナ収束を踏まえるなかで、より一層の集客が出来るよう数多くの身延山年中行事をはじめ、観桜・紅葉期におけるイベント等を、重要な観光資源の一つと位置付け、町、身延山観光協会、身延山久遠寺が連携し、本町に深い関わりを持って、観光振興に取り組んでいく。

問 身延山久遠寺との関係について、今後の方向性について、町長の考えは。

町長 本町の観光振興は基より、多額の寄付金を原資として観光誘客看板の設置、現在進行中の新身延中学校建設に伴い、校舎シンボルとして身延山の杉材を建材の一部としてご寄付いただき

くなど、子供たちの育成と町発展のために多大なご尽力を頂き、長きにわたり、唯一無二の存在として本町への貢献は計り知れない。

今後も、身延山久遠寺を観光資源として積極的に活用させて頂き、町内の他の観光資源と連携させることにより、付加価値の高い観光地づくりを進め多種多様な体験ができ、周遊型の観光地を目指していく。引き続き滞在型観光を楽しんで、行ってみたい町として足を運んで頂けるよう、本町の魅力を効果的に県内外に広く情報発信し、更なる地域活性化を図っていく。

総合戦略の推進について

問 総合計画・総合戦略は、人口減少に歯止めをかける最重要な取り組みである。

多岐にわたる内容でこのボリュームを熟するのは、通常業務では無理があると思う、すでに未達が発生していると思うが、重点指向で推進する、更に推進プロジェクトなど特化した組織・

専任を置くなど必要だと判断するが。

企画政策課長 まち・ひと・しごと創生総合戦略は、創生法の下に地方創生に取り組む重要な施策として、企画政策課が総合的な担当となり12課が所管する業務として分担して推進している。7年目を迎える創生総合戦略においても当面は現状の関係各課が分担・連携する体制が一つのプロジェクト体制として、取り組みを推進していく。

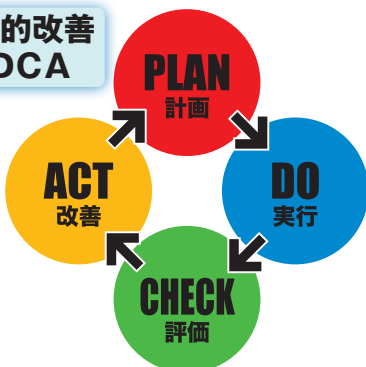
問 総合計画・総合戦略の推進方法について、PDCAの評価を頻繁に実施することが重要だと思つ。

常に推進状況をチェックして軌道修正や遅れを取り戻すためには「スピード感」が重要だと判断。地方創生は全国各地で進み地域間競争も激化している。評価を推進委員会でせめて半期毎に実施すべきと判断するが。

企画政策課長 PDCAサイクルの確立と運用については、内閣府地方創生推進室

から示された手引きに基づいて進めています。手引書によるとサイクルを確立し着実に実施していくとともに、数値目標等を基に実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて改訂するという一連のプロセスを実行していくこととされており。また、地方公共団体においては、現行の地方版総合戦略の効果検証を行い、その結果を次期の策定に反映すること、継続したPDCAサイクルの確立と運用を図り、より効果的な取り組みの推進に繋がっていくこととされています。本町においても毎年度評価を行い、翌年度に向けた改善を図りながら取り組みを進めていく、理解をお願いする。

継続的改善
PDCA



下部温泉郷活性化に期待する

問 健康増進施設建設に伴う温泉郷の活性化策は

答 利用客の住み分けをはかり、宿泊客は温泉郷へ誘導する町内集客・観光施設との連携を強化し誘客に結びつける(生涯学習課長)



伊藤 雄波 議員

健康増進施設について

問 下部温泉郷活性化にも大きなチャンスとなる。健康増進施設と連携した下部温泉郷活性化プロジェクトについて、町、業者から具体的な提案はあるか。

生涯学習課長 中部横断自動車道の静岡～山梨間全線開通によりアクセスが向上し、全国でも泉質が有名な下部温泉郷への観光客増加も見込まれることから、新たな健康増進施設には、スポーツジムや歩行プール等の併設を予定している。また、日帰り入浴のみの営業を行い、宿泊については下部温泉郷へ誘導するなどの連携を強化し、来客のニーズに併せた利活用も進めていく。(株)スリのサンロードから「企業の森」森林整備活動により、「下部温泉郷」の看板がある遊歩道周辺の整備の提案を受けている。

問 町として観光・福祉・商業者との連携について、どのように進めるべきか、事業者に提言しているか。

生涯学習課長 スポーツジム

を活用した「認知症予防・生活習慣病予防プログラム」等町民の健康づくりを目指した提案が事業者から示されており、併せて町内外の各事業種との連携について協議している。また、この施設と本町が有する観光地や集客施設等を活用した「パッケージツアー」「周遊ツアー」等の導入も検討し、観光客への情報発信や町内集客施設との情報共有等、各種諸計画との整合性を図りつつ、「関係者協議会」の中で導入に向けて検討していく。

施設整備課長 町とSPC構成

成企業の協議において、ウッドショックによる影響を精査し、設計内容の見直しにより町側の負担とSPC構成企業の企業努力によるものと相互がリスク分担し、

問 ウッドショックによる建設費の上昇を抑えるため、施設規模の縮小等をすべきではない。ありきたりの施設になってはいけない。質の高い施設の提供はできるのか。

高齢者から若い世代に対応する質の高いサービスを提供し、利用者が満足できる温浴施設とスポーツジムの併設した町民福祉を目的とした複合的施設を目指す。

問 運営は15年の契約だが、修理費用は町の負担となるのか、また運営にあたって利益の配分方法は。

施設整備課長 指定管理料2千万円を限度として支出し、日常的な維持管理及び修繕は、SPC構成企業が行う。ポイラー設備等大規模な修繕が生じた場合は、その都度協議する。運営にあたっての利益配分は、内部留保額が1億円を計画、それまでは当期利益1千万円を超える額、若しくは、当期利益の20%のいずれか多い金額が町へ還元される。



ヘルシースパ サンロード (甲府市大里町)

引きこもり支援について

問 引きこもり当事者の生活を支えた親も高齢となり、病气や要介護状態をきっかけに一家が生活困窮に陥り、社会的に孤立する「8050問題」※を含め、町内で対象となる人数の把握と現在の状況は。

福祉保健課 地区民生委員に調査の協力を依頼、町内では21人がひきこもり状態であるとの結果となった。県により各市町村の調査も行われ、アンケート調査から見えてきた事を基に更に概況把握を行い、支援の必要性を見極めていく。

※用語解説

「8050問題」

長年引きこもる子供と支援する親が高齢化し、支援していた親の収入の減少や介護に関して問題が発生し、様々な理由から外部への相談も難しく、親子で社会から孤立した状態に陥る社会問題である。これは80代の親と50代の子の親子関係での問題であることから「8050問題」と呼ばれる。

契約の方法について（一般・指名競争入札、随意契約）

問 指名競争入札の条件及び指名会議参加者は

答 実績や信用度・誠実性などが審査対象
指名会議には町長、副町長、会計管理者、担当課長などが参加する（財政課長）



田中 一泰 議員

問 議会の議決を必要とする契約の条件について。

財政課長 「身延町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分」の範囲を定める条例「第2条で地方自治法の規定により議会の議決に付さなければならぬ契約は、予定価格5千万円以上の工事または製造の請負。」

第3条では、議会の議決に付さなければならぬ財産の取得または処分は、予定価格700万円以上の不動産、もしくは不動産の買入れ、もしくは売りの買入れ、または不動産の信託の受益権の買入れ、もしくは売りの買入れ。

問 一般競争入札は、どのような契約について行われるのか。金額、参加資格、入札者数は。

財政課長 建設工事等で技術的難易度が高く、規模の大きい工事が対象です。「概ね1億円以上」、「入札参加有資格者名簿」に登録された業者。数の制限はない。

問 指名競争入札の採用の理由と参加業者の条件は。

財政課長 これまでの実績や信用の発揮が期待される工事等の契約について導入している。適格で誠実性の高い業者を選定し、質の高い工事等が可能。

問 実績の無いところは、指名競争入札には選ばれないのか。

財政課長 指名参加願いにその会社の実績等があり、それらに基づいて、参加できるように指名会議等で諮る予定になっている。

問 業者の指名会議は、だれが参加し、議事録は作成しているのか。

財政課長 選考は、町長、副町長、会計管理者、財政課長、事業主幹課長および必要と認めた職員が構成員となっている。

会議では、事業内容、事業所、指名業者など、事業主幹課から説明がされ合議により、最終決定がされている。議事録は作成していない。

問 随意契約となる場合の条件とは何か。

財政課長 ①少額の契約。②その性質や目的が競争入札に適しない場合、③緊急に必要とするもの、④競争入札に付することが不利なものの等がある。

少額の契約の場合には、工事または製造の請負が130万円以下、業務委託の場合50万円以下が該当する。緊急のものは、災害時における契約、契約履行中の者に履行させることが履行期間の短縮につながる、経費の節約が確保できるといった場合等が該当する。

問 現在随意契約は何件あるのか。

財政課長 令和3年10月30日現在、新型コロナウイルス感染症対策による物品購入や各施設の老朽化に伴う修繕やリース契約等を含めて、674件。

※用語解説

【入札】 国や地方公共団体といった官公庁が民間企業と結ぶ際の契約方式。基本的には一定の条件で受注希望者（民間企業）を募り、発注者（官公庁）の評価がもっとも高い相手と契約を行う。契約の種類は「一般競争契約」「指名競争契約」「随意契約」の3種類。

【一般競争入札】 国や地方公共団体などが契約内容や入札の参加資格を「公告」して、要件を満たした業者すべてが入札に参加することができる。

【指名競争入札】 国や地方公共団体などが公共事業を発注する際、特定の条件により発注者側が指名した者同士で競争に参加し、契約者を決める方式。

【随意契約】 物品の売買や貸借、工事などの請負の契約に際し、入札のような競争によらず、契約主体が適当と判断した相手方との間で契約を結ぶことをいう。国や地方公共団体の関係機関が行う契約は、予算の公正な執行のため一般競争契約を原則としているが、一般の競争によると不利になると認められる場合に随意契約が認められる。

あけぼの大豆について

問 あけぼの大豆生産者を守る施策を問う

答 生産者が安心して出荷できる体制を整えたい。
販路の確保、拡大をさらに取り組む（産業課長）



渡辺 文子 議員



あけぼの大豆の脱穀作業

あけぼの大豆の生産調整

問 あけぼの大豆の生産農家から生産調整で困ったと聞いた。原因は何か。

産業課長 10月に入って枝豆の成育が急激に進み出荷量が共撰所の処理能力を上回る昨年比の2倍と集中したため。

問 天候だけが大きな理由なのか。農家のみなさんから怒りの言葉を聞き、生産者を守る施策が必要だと思っただ。今後の対策は。

産業課長 高性能の枝豆選別機と定量袋詰め機の購入を検討している。販路の確保、拡大についても開拓を始めている。

ワクチンの接種

問 今後のワクチン接種はどう考えているのか。

福祉保健課長 令和3年12月に医療従事者から始まり、高齢者施設の入所者及び従事者、高齢者から順次集団接種を行う。3回目接種の対象者には町から接種券付予診票を郵送し、希望する方は予約をしていただく。

問 5歳から11歳の子どもたちから接種を始める頃と報道があったが。

福祉保健課長 具体的な話は国からないが、今後、国の指示に基づき進めていきたい。

問 個別接種の協議はどうか。
福祉保健課長 飯富病院、身延山病院で個別接種を行うよう承をほぼ得た。

誰もが安心して住める町に

問 障がい者が入浴できる施設が少ない。デイサービスで受け入れてくれるよう町で働きかけてもらえないか。

福祉保健課長 介護保険の施設は利用できないが町のデイサービスで利用できるよう協議をする。

問 週に一回のサービス利用で送迎にかかる負担が重い改善は。

福祉保健課長 移動支援事業で利用者の負担を減らしているが燃料代は自己負担となる。さらに利用しやすいサービスを提供し支援する。



デイサービス入浴施設

アンケートに返答を

問 スクールバスの運行について、希望をアンケートに書いたが返答がないと聞いた。

希望が叶わないにしても、どっという理由でできないかと返事はすべきではないか。

教育長 町では、そのようなアンケートの報告は受けていない。スクールバスの運行については、合併当初から学校と丁寧話し合いを行って、今後も配慮しながら丁寧に適切に対応する。

問 日本共産党身延町委員会の町民アンケートによると町に望むことで介護保険料、国民健康保険税の負担軽減を望む声が多かったが町の認識と対応について。

福祉保健課長 介護保険料は、今後団塊の世代の方が入りますます給付も増えてくること予想される。例えば基金等を入れるなど考えていきたい。

町民課長 加入者の年齢構成が高く医療費水準が高いなど本町の国保において構造的課題が表れている。保険税賦課方式の見直しにあたって例えわずかであっても引き下げが可能かどうか検討を進めている。

組合議会報告

一部事務組合とは、複数の地方公共団体（市町村、特別区など）が行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する行政機関。

峡南衛生組合議会（身延町、早川町、市川三郷町、南部町で構成）

第2回定例会 令和3年10月14日(木) 峡南衛生組合(身延町下田原)		
議案番号	議案名	採決結果
認定第1号	令和2年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算認定	認定
議案第7号	競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務等の事務委託に関する規約制定	可決
議案第8号	令和3年度峡南衛生組合一般会計補正予算(第1号)	可決
第1回臨時議会 令和3年11月30日(火) 峡南衛生組合(身延町下田原)		
報告第1号	専決処分(一般会計補正予算(第2号))	承認
議案第9号	職員給与条例の一部を改正する条例	可決
同意第1号	監査委員(議会議員)の選出(身延町望月悟良議員を選出)	同意

身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合議会（身延町、早川町で運営する組合立の病院）

第2回臨時議会 令和3年11月16日(火) 飯富病院(身延町飯富)		
議案番号	議案名	採決結果
同意第1号	監査委員(学識経験者)の選任	同意
議案第5号	監査委員(議会議員)の選出(身延町渡辺文子議員を選出)	可決
12月定例会 令和3年12月21日(火) 飯富病院(身延町飯富)		
議案番号	議案名	採決結果
報告第3号	専決処分の承認 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第5号	議会定例会条例の一部を改正する条例 議会定例会条例(昭和55年条例3号)第1条中「年4回」を「年2回」に改める。	可決
議案第6号	事業会計補正予算(第2号) 補正額 7,799万円 建設改良費 内容 全身用X線CT装置 6,589万円 超音波診断装置 1,210万円	可決

峡南広域行政組合議会（市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町の5町で構成）

第2回定例会 令和3年10月15日(金) 峡南広域行政組合(市川三郷町岩間)		
議案番号	議案名	採決結果
議案第11号	令和3年度一般会計補正予算(第2号)	可決
議案第12号	令和3年度情報センター特別会計補正予算(第2号)	可決
認定第1号	令和2年度一般会計決算認定	認定
認定第2号	令和2年度介護保険特別会計決算認定	認定
認定第3号	令和2年度峡南ふるさと市町村圏特別会計決算認定	認定
同意第1号	監査委員の選任	同意
第2回臨時議会 令和3年12月23日(木) 峡南広域行政組合(市川三郷町岩間)		
承認第2号	専決処分(給与条例の一部改正)	承認
議案第13号	令和3年度一般会計補正予算(第3号)	可決
議案第14号	令和3年度情報センター特別会計補正予算(第3号)	可決
議案第15号	令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
同意第3号	監査委員(議会議員)の選出(身延町広島法明議員を選出)	同意

山梨西部広域環境組合議会（峡北、峡南の11市町で構成するごみ処理施設のための事務組合）

第2回定例会 令和3年10月28日(木) 山梨西部広域環境組合(中央市藤巻)		
議案番号	議案名	採決結果
認定第1号	令和2年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算認定の件	認定
議案第3号	常勤の職員に対する退職手当の支給事務及び非常勤職員に係る公務災害又は通勤による災害に対する補償事務の事務委託に関する規約の一部を改正する規約の件	可決

山梨県後期高齢者医療広域連合議会（後期高齢者医療を市町村と協力して運営する全県的な組織）

第2回定例会 令和3年10月25日(月) 山梨県自治会館(甲府市蓬沢)		
議案番号	議案名	採決結果
認定第1号	令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第8号	令和3年度一般会計補正予算(第1号)	可決
議案第9号	令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
同意第1号	山梨県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について	同意
同意第2号	山梨県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	同意



望月 幹也 町長

町長行政報告

新型コロナウイルスワクチン接種

3回目の追加接種の準備を進めている

◆はじめに

令和3年10月24日の議会議員選挙において見事当選の栄を浴された14名の議員の皆様には、改めて心からお祝いを申し上げます。また11月8日の

第4回身延町議会臨時会において上田孝二議長並びに伊藤達美副議長の選出と各常任委員会等の構成がなされ、新しい議会構成の中で議員共に町民福祉の更なる向上に努めて参りたいと思う次第である。

ことも想定される。

まず、医療従事者等より令和3年12月から初め、順次高齢者、希望者の全員に4年夏頃までに実施。

◆令和4年度予算編成方針
町づくりの指針となる「第2期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる5つの基本目標に基づき、予算編成に鋭意取り組むように指示。

●新型コロナウイルスワクチン接種

現在、ワクチン接種の効果等により全国的に感染者数は少数であるが、新たな変異株「オミクロン株」の世界的な感染急拡大を踏まえ、3回目の追加接種の準備を進めている。

対象者は、2回目の接種を終えた18歳以上の方で、原則2回目の接種完了から8カ月以上経過した全ての方が対象。オミクロン株の感染拡大によつては接種時期が早まる

●教育委員会の構成

令和3年11月18日に任期満了を迎えた佐野貴宣教育委員の後任として、先の第3回身延町議会定例会において議会の同意を頂き、井上敬典氏を11月19日に任命。

●ワンだふる商品券給付事業

令和3年11月30日現在の換金額は1億4574万4千円。約67%の換金率。

●ご当地ナンバープレート

みのワンをデザインに取り

入れた「本栖湖と富士山」「町の木しだれ桜」の2種類を1月から導入。「みのワンの積極的な活用を」との町民の声に応え、明るいデザインのナンバープレートにしました。

●身延中学校新校舎等整備事業

基本設計の配置計画に基づいて実施設計により校舎、体育館、武道場及び給食センターの設計積算を進め、令和4年度の当初予算への計上及び文部科学省への補助金申請の業務を進めている。

●PF1事業による身延町健康増進施設整備計画

令和3年5月21日に、甲府市後屋に本社がある「株式会社クスリのサンロード」を中心としたSPC構成企業が優先交渉者に決定しました。既に基本協定の締結及び仮契約の締結を行い、第2回臨時議会により全会一致で承認された。

現在、事業者提案を基に町

と定期的な協議を行い実施設計を進め、5月に建設工事着工予定。

施設で使用する温泉は、しもべ奥の湯高温源泉及び雨河内源泉冷泉の2系統の温泉を使用し、「源泉かけ流し温泉」を目指すことにし、既に工事発注し、今年度末の完成をめざす。

●過疎地域持続的発展計画の策定

令和3年4月1日に新たに総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、過疎地域の持続的発展を支援し過疎対策を推進する「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行された。本町においても過疎対策を推進していくため「身延町過疎地域持続的発展計画」の策定にあたり審議をしていただく。

★予算決算常任委員会レポート(P10・11)

- 突然、税務課関係で賦課徴収費手数料と言われても、どこのことを言っているのかわかりません。問「森林環境譲与税整備事業のGPS機器」に出てくる問題点が、唐突に思えます。何のために質問しているのか、答えを聞くだけでいいのか、とか思うのですが。
- マイナンバーカードの交付枚数は町民の約3人に1人の割合である、テレビ等のCMで取り組んでいるなかで、町の交付数は伸び悩んでいると思う。町としての普及方法を質してほしい。
- も～ん父さんがミュージアムキャラクターで全国2位という話はラジオのFM富士で聴きました。きっと金山博物館の職員の皆様のご尽力があつての結果だと思います。来年は、日本一になれる様、計画を立て町民一丸となって取り組んでみたらどうでしょうか。

★総務産業建設常任委員会 (P12)

- 都市住民との交流を目的に設置される施設に、トイレやシャワールームは必須だと思います。それだけで人を呼べるのではないかと思います。清潔なトイレやシャワールームは充分おもてなしになると思います。
- 中部横断道の開通による議会としての質問がないのが不思議である。どの委員会で質問するのが適切かわからないがどの委員会にも関係しそうである。
- 今回はどうして常任委員会レポートを分けてモニターしているのか、前回までと同様常任委員会レポート全体の範囲でよいのでは？

★教育厚生常任委員会報告 (P13)

- 請願第3号の、「こどもの歯科矯正に保険適用の拡充」の意味がよくわかりません。最近は矯正をしなければならぬような状態の子供が多いということですか。もう少し説明がほしいです。
- どんな状況にあっても教育は大切なものだと思います。子どもは、この国の宝ものです。
- 特産物のあけぼの大豆の人気がある事は私も承知しています。その特産品を守り、ブランド品として商品価値を高めて行く為にも拠点の在り方の検討は大事かと思います。

モニター通信

(議会だよりNo.68の意見・感想等)
議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★一般質問 (P4～9)

- 「生活実態調査・現在の暮らしぶりについて」の質疑中に、「保護者の貧困」による影響を取り上げていますが、現行の法律では助成事業で支援するのが有効な手立てなのかもしれません。が、根本的には保護者である人たちの働き方、待遇改善が必要ではないかと思えます。働くべき年代の人たちが社会を支える役割を果たすためには正規雇用を確立する必要があると感じます。
- 町内最大のインフラである中部横断道の未利用は他町もそうだが、行政の怠慢さには目を覆うばかりだ。観光目的・産業目的の利用が全くなされていない。企業は誘致するばかりでなく創業するもの。産業があり、収入があれば、人は自ずと移住定着し人口は増加し、さらなる産業は派生する。「ストローク現象」で労働力は流出し続け、衰退し続けている現状はいつまで続くのか。一度延々と続く山林の中部横断道を走ってみたらいい。資源がいかに放置され、崩壊し続けているかを見てもらいたい。
- ウッドチェンジは大賛成です。自然のぬくもりを感じながら生活できれば、心身共に豊かになりそうです。推進をお願いします。マスク着用と手洗いが日常的となり昨シーズンのインフルエンザ罹患者は大幅に減少しました。インフルエンザ予防接種費用助成が必要なのか否か、一度検討してみたらどうでしょうか。
- 「すべての施策は人口減少抑止のためにあるべきだが」は現状の的を得た発言だと思います。本町の2017年～2021年10月までの人口推移を見ると年率3%以上の減少が見られ、このままの推移では数年後の一万人割れは目に見えております。町民も総動員の中で「ひと・もの・しごと」の施策を加速すべきだと思います。

★表紙について (P1)

- コロナの第5波が終息した気配ですが、なかなか気が抜けない状況の中で地域の伝統的な産業を子供たちが体験するいい取り組みだと思います。町のマスコットキャラクターも来てイベント感いっぱい楽しんで見えます。あまり外に出られない状況で心が温まります。
- 移動体験車が高額で必要ない様に感じていましたが、こうして子供達の豊かな感性を育む手段になっている事は有益だったと思います。体験して、和紙に対する見方、使い方等が変化し、愛着を持ってくれたら嬉しいです。
- 先細る伝統工芸への関心を広める為の「出前体験車」は有効な手段だと思います。子供達が楽しそうに歴史・文化に触れられる事は良いことで、継承者の育成も期待致します。

★決算報告 (P2～3)

- コロナ対策関連の収支がある為、通年との比較は難しいかと思われませんが、単に本年の増減をみるのではなくこの先に向けての自主財源の確保、将来性のある歳出を検討してほしいと感じています。議会だよりと広報みのぶの両方に記載されていたので比較して見させていただきました。両方を見るとよりわかりやすく感じました。
- 令和2年度一般会計と20の特別会計の決算が9月定例議会で慎重に審議され認定されました。町民の税金、国や県からのお金がどのように使われたのかよくわかりました。厳しい財政状況の中で限られた財源を有効に活用するため職員一人ひとりが各々の事業等の目的・必要性投資効果等を十分に検討し是正・改善等の見直しに積極的に取り組む必要があると思います。
- 昨年度の決算と比べてみました。コロナ対策費とかでもう少し変わっているのかと考えていたのですが。私としては、決算報告の中ほどにある指摘事項が分かるようになるといいですね。
- 令和3年4月1日現在の人口が10,957人とあり、少なくとも驚きました。人口の少なさは、今、目の前にある危機です。財源が効果的に使われ、魅力ある町となり、人口が増えてくれたらと願います。

★町長行政報告 (P17)

- 中部横断道の全線開通は非常に有難く、未来に向けて希望が持てると感じています。しかし、開通前と開通後の影響や反響なども把握管理していかなければならないと思っています。町としての対策や計画なども知らせて頂ければ有難いと思いました。
- 中部横断自動車道開通に伴い様々な期待がありますが、最も重要なのは経済効果をベースとした地域活性化であると思います。今後は統計的データを重ねていただき総合的な効果の検証をして数値化した資料を町民にも開示していただくと町民にも実感がでるのではないかと思います。大事な事は「待つ」のではなく「打って出る営業」がどれだけ出来るかだと思います。

★おじゃまします。(P20)

- 生涯現役でがんばって下さい。継続していく事に意味があると思います。
- 身延体協ワイルドバード「生涯現役」歳はとっても体は若い、好きな事が出来、週一度仲間とも会えるし適度な運動、社会とのつながりを持つこと、日頃の生活の中で意識的に働くこと人とのかかわりを持つことを心掛け、どうぞけがしないように注意し目指す目的に向かって頑張ってください。応援してます。
- 「生涯現役」素晴らしいです。私も先輩たちに負けないように日々、頑張りたいと思います。

★町政全般についての意見、要望等

- コロナ感染症も少しおさまって来ています。一日でも早く以前のような普段通りの生活が出来る様になるとと思います。普通の生活が出来る事はなんと素晴らしい事が改めて感じました。日々の生活のなかで、あまり感じていない行動を振り返り一日一日を大切に生きたいものですね。
- 一度本会議の傍聴をすれば、解るのかもしれませんが、議会の運営の仕方について説明してほしいと思います。本会議と委員会の違い、討論で取り上げられる問題はどこから、なにをきっかけに発生するのか。委員会は質問者の名前が出ないのは何故ですか。質問したことのない議員がいると聞いても、名前がないと選挙時に正しく判断ができません。
- コロナ禍を少しでも楽しく日常を過ごせる様、身延町独自の冊子を作って欲しいです。例えば、自宅で出来る体操、ストレス発散方法、アンガーマネジメント、目の疲れ、マスク対策など。コロナ禍に特化した町民の困り事の対策をまとめた冊子を提案します。イラストはみのワンで、みのワンのお勧めの散歩コースが地区ごとにあっても良いと思います。

モニターの皆様、ご意見・ご感想ありがとうございました。

★モニター通信 (P18～19)

- 議会議員選挙も終り、新しい議長、副議長、議員の方の活躍を期待しています。モニターの任期も令和4年の3月末までですがモニターの選考も適当と認める者から15人を議員が推選し、議長が委嘱するとしている。若い人の意見、考え方を参考にしようモニターの選考方法も考えたらどうか。
- コメントの中に、「議員のなり手がいない」という話がありましたが、他の町では汚職も多く騒がれており、町政が信頼出来ないから立候補するくらいの若者がいないとダメなのかもしれないと最近は思っています。
- 3人の子供を持つ方から「子供達が喜ぶ事を考えて欲しい」とありました。私には大学生の子がいますが、講義がオンラインだったり、アルバイト先も身延町内では見つけられず、思い描いた大学生活が送れずにいます。幸い、町内でコロナは落ち着いている様なので、子供や若者が大人になっても住み続けたいと今、思えるイベントの企画や環境を整えて欲しいです。
- モニターの皆さんのそれぞれの意見などが反映されているので読むのが楽しみなページです。積極的な意見も多く参考になります。このモニターの意見などが一方通行にならず、議会広報、町職員の方々の目にふれ、意見の交換もあれば、今以上に議会を身近に感じられるかと思っています。

★討論 (P14)

- 厳しい財政の立て直しをどんな形で行ったらいいのかも、反対意見とともに提案してほしいと思います。
- 財政状況による実施だと思えますが、町を超えて、県・国に働き掛けが必要だと思えます。財源がない事にはなにも出来ない、人口減少のなか、実行していくには大変だと思えます。今の状況の中でどういう方法が良いのか、お互いに模索し、現状でベストな方法を見出して町民共々努力すべき所は、我慢する所は、こらえて前を向きましょう。
- 反対者の意見も理解できる部分があるので問題の根深さが分かります。今後も難しい判断があるのかと思いますが、少数派の意見も大切にしたいです。

★臨時会・組合議会報告 (P15)

- 反対意見は興味深く読ませて頂きました。特別会計を全国的なものとしてとらえるよりも、町の独自としての政策として考えてもいいのではないかと思います。負担に思い家計をけずり、日々生活される方の心情を思うと、公費で救済できないのでしょうか。子育て支援は全国的にも素晴らしい政策と思いますが。
- コロナの第6波も懸念されておりますが、今回のコロナ禍の中でメリットとして得られた地方であるが故の特性を増幅して頂き、アフターコロナ後の身延町の活性化事業へと反映して頂きたいと思えます。その後のサテライトオフィス、ワーケーション、関係人口創出等の進捗状況も公表頂きたい。

★議案に対する賛否 (P16)

- 議案に対する賛否について、この中に非常に大切な賛否が含まれていると感じていますが、現記事の記載の中からは読み取れません。
- 議案に対する、各項目を協議され採決された事について、町の発展の為に頑張ってよりよい町にして頂きたいと思っています。
- 「○×△欠」の表記ですが、賛成と反対だけの時は「○×」のみを記し、「△」と「欠」は必要ない気がします。棄権と欠席がある時のみ、「△」と「欠」を記す方が、紙面がすっきりすると思います。



おじゃまして



みのワン

認知症予防を地域で支える取り組み 《飯富太鼓保存会》

認知症予防リハビリ太鼓教室

■人生100歳時代の認知症

認知症の問題点は認知症患者本人だけでなく、認知症を取り巻く家族の介護は「介護離職」を引き起こし、労働人口減少という事態を招きます。更に介護に関わる家族がその状況から、肉体的、精神的な疾患を抱え込むことで、医療費の増加にもつながっています。また、認知症は介護度を上げる要因になり、介護保険事業の運営にも大きな影響を及ぼします。

■和太鼓が脳を活性化させる科学的検証と認知症予防効果

関西学院大学は、太鼓を叩くと前頭前野の脳血流が大きく変化し脳を活性化させ、集中力を高める効果があることをデータで実証しました。太鼓を叩くことは、有酸素運動と知的活動を同時に行うことで、単純な繰り返しよりもリズム感があるほうが、また個人より集団で演奏する方が認知症予防に繋がる脳血流効果が大きく、特にお年寄りほどその傾向が大きくなります。



ことぶき勸学院峡南教室1年生(26名)
和太鼓の練習を重ねている。(旧原小学校体育館)



太鼓を指導する飯富太鼓の山下さん

編集後記

昨年10月の改選により、広報編集委員会のメンバーも新しくなりました。新しい委員による初めての号となります。これからも、町民目線に立ったページ構成にしていくつもりです。皆様の忌憚のないご意見をお寄せください。これからも「議会だより」をよろしくお願ひします。

議会広報編集委員会

委員長 伊藤達美
副委員長 深山光信
委員 遠藤公久
佐野昇

山下利彦
佐野知世

入会希望者は大歓迎です。

「飯富太鼓保存会」

会長 山下 利彦

☎ 090-5503-6145